



## 学校教育目標

## 確かな学力をもち 心豊かでたくましい児童の育成

なんで？ なるほど！ ということは・・・。

- ① カリキュラムマネジメントにより、組織的・計画的に教育活動の充実を図ります。
- ② 「結果」のみにとらわれることなく、「過程」を大切に教育を行います。
- ③ 「チーム中央小」の意識をもち、一人の児童をすべての教職員で指導します。
- ④ 校内研修やOJTの活性化により、教職員の資質・力量の開発・向上を図ります。
- ⑤ 家庭や地域に開かれ、安全・安心で信頼される学校づくりを推進します。
- ⑥ 限られた時間の中で効果的な教育活動を行うことができるよう業務改善を進めます。



## 生きる力の育成

### 確かな学力

知

児童の確かな学力を育むためには、一人一人が主体的に学習に取り組む態度が基盤となります。個性を生かす教育の充実にもつとめ、家庭と連携を図りながら、児童の学習習慣を確立していきます。

#### ■基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた児童

##### 【専科授業の充実】

教師の専門性を生かした専科による授業を体育・音楽・英語で行います。特に中・高学年の英語の授業では、英語専科教員が外国人講師（ALT）とともに、質の高い英語教育の実現をめざしています。

##### 【きめ細かな指導】

算数科の少人数指導やティーム・ティーチングによるきめ細かな指導を行います。また、放課後チャレンジタイムを設け、個々の学習の習熟度に応じた補充学習を行います。

##### 【一人一台端末の活用】

授業や朝自習、家庭学習等でタブレット端末を効果的に活用し、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び学習習慣の確立を図ります。

○学習ノートの年間をとおしての継続的な指導 等

#### ■自ら学び、思考し、判断し、表現する力を身に付けた児童

##### 【校内研究の推進】

研究教科を指定せずに、どの教科においても積極的にICTを活用した授業が実践されるよう研究を推進します。ICTを活用した授業を通して児童の思考力、判断力、表現力等の育成をめざします。

##### 【SDGsの取組】

全学年でSDGs（持続可能な開発のための教育）をツールにして学び、持続可能な社会の創り手となる児童の育成をめざしています。

##### 【読書活動の工夫】

読書内容や読書量に基づいて、読書賞を設定します。PTA読み聞かせ委員会による朝・昼の読み聞かせ、学校図書館司書との連携を通して、自ら進んで読書に親しむ意欲や態度の育成をめざしています。

○『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』（県教委）等の活用  
○毎週水曜日の朝に「思考タイム」の実施 等



徳

### 豊かな心

道徳科の授業を要としながら、自己を見つめ、生き方を考える学習を通し、道徳的な判断力、実践意欲と態度を育てます。そのために、教師と児童、児童相互の信頼関係を確立し、児童が安心して学び合える温かな雰囲気大切にします。

#### ■基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守り、自立心や自律性のある児童

##### 【自尊感情の高揚】

全教育活動を通して、児童の自己決定の場、個々が認められる場、充実感・満足感が得られる場、成功体験を味わえる場を設け、自尊感情（自己肯定感）を高めることに努めています。

##### 【凡事徹底】

「靴のかかとそろえ」や「元気にあいさつ」を心がけています。あたり前のことを大切にできる児童をめざしています。

- 「生活のめやす」に基づく共通した指導
- 「キャリア・パスポート」への取組等キャリア教育の充実 等

#### ■自他を尊重する心をもち、協力し助け合う児童

##### 【教育相談的な支援】

毎月の生活アンケートを活用して、個々の課題に適切に対応します。6・11月を教育相談月間とし、学校適応感尺度「アセス」を実施して、児童の生活満足度と学習適応、対人適応等を客観的に捉え、学級経営に生かしています。

##### 【一人一人を組織で対応】

毎月、子どもサポート委員会を開催し、個々の児童が抱える様々な課題・ニーズについて職員間で情報交換をします。さらに、スクールカウンセラーや関係機関とも連携し、指導方針について検討しています。

##### 【道徳教育の推進】

道徳科を要として、発達段階に応じた系統的・体系的な道徳教育を推進します。豊かな情操や道徳心を育む教育を通して、いじめ防止対策や心を豊かにする教育につなげます。

- 相談箱を活用した、いじめ等の早期発見、早期対応
- 豊かな人間関係づくりプログラム「ピア・サポート」の活用 等



体

### 健やかな体

体育科、特別活動、教育課程外を関連させながら、全教育活動を通して、効果的に健やかな体づくりに取り組みます。また、保健指導、食育を中心に据えた健康教育、生活安全、交通安全、防災に関する指導を重視した安全教育を進めます。

#### ■自ら進んで運動に親しみ、心身を鍛える児童

##### 【体力の増進】

教科体育におけるサーキットトレーニングや「遊・友スポーツランキングちば」等、運動に親しむ場を設けています。

- 体力作り月間（10月～12月）
- 「新体力テスト」による実態把握と教科体育の授業改善 等

#### ■健康に関する知識を身に付け、健康な生活を実践する児童

##### 【保健室との連携】

日々の健康観察や保健室利用の状況から、養護教諭が担任と情報を共有し、各教室を訪問する等、児童の心と体のケアに努めています。

##### 【食育の推進】

栄養教諭の指導のもと、「ものがたり給食」や「千産千消デー」等、「食の産地・旭」を生かした特色ある学校給食で、食育の推進を図っています。

- 「早寝早起き朝ごはん」運動や「清潔検査」の実施
- 感染症に対応した保健指導・保健管理の徹底 等

#### ■情報を正しく判断し、安全に行動する児童

##### 【危険の理解】

避難訓練（地震火災、不審者、引き渡し）や学級活動を通して、日常生活に潜む危険を理解し、正しい判断の下、安全に行動できる児童の育成をめざしています。

##### 【地域との連携】

PTAや地域等と連携し、登下校の安全確保や安全指導を積極的に行います。様々な方の支えがあって、安全・安心で充実した学校生活を送れていることを、児童が意識して過ごすことができるよう指導を行います。

##### 【地域・防災学習】

大原幽学記念館や防災資料館の見学等の校外学習を通して、旭市のよさを発見するとともに、「ふるさと旭」への郷土愛を育みます。

- 1年生交通安全教室、3年生自転車安全教室の実施
- 高学年を対象としたネット上の危険を考える携帯・スマホ教室の実施 等



## 地域とともに歩む「チーム中央小」